Press Release

2025 年 6 月 20 日中 部 電 力 株 式 会 社

浜岡原子力発電所 2 号機 原子炉建屋 1 階(放射線管理区域内)における 火災の原因と対策

2025年5月15日に廃止措置中の浜岡原子力発電所2号機原子炉建屋1階で発生した火災について、原因を調査し、対策をまとめましたのでお知らせします。

火災が発生した作業エリア内ではグラインダーを用いた解体物の整形作業をおこなっており、当初は作業エリアを囲っている防火養生の耐火シートが燃焼したものと推定しておりましたが、調査の結果、耐火シート自体は燃焼しておらず、耐火シートの表面に付着していた潤滑油がグラインダーの火花によって燃焼したことが判明しました。

この度は、ご迷惑・ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

1. 事象発生のメカニズム

現場調査および事実確認、検証試験の結果、事象発生のメカニズムは以下のとおりと推定しました。

- (1) グラインダーに注油していた潤滑油が、日々の作業において飛散し、耐火シートに付着・蓄積した。
- (2) グラインダー作業で発生した火花が、耐火シートに付着・蓄積した潤滑油に集中して当たり、潤滑油の温度が上昇して引火した。

2. 原因調査結果

火災発生に至った原因は以下のとおりと推定しました。

- ① グラインダーに潤滑油を注油する際の社内ルール、手順が定まっておらず、火花が当たる箇所に潤滑油を付着・蓄積させた。
- ② 日々の作業で実施する防火養生の確認において、「汚れ(付着物)」の観点で確認することを社内ルールに定めていなかった。
- ③ グラインダー作業における火花発生場所と耐火シートとの距離に関する社内ルールがなく、近距離から集中的に火花が当たった。

3. 再発防止対策

本事象の再発防止対策として以下を実施してまいります。

- ① グラインダーの潤滑油の飛散を管理することを社内ルールに規定する。
- ② 日々の作業で実施する防火養生の確認の観点に「可燃物の付着による汚れ」を追加する。
- ③ 火花発生作業において、火花が当たる箇所は金属板で養生することを社内ルールに 規定する。
- ④ 今回のような火花が発生する作業を監督、監視する者への教育資料に今回の事象を追加し、防火のために何をすべきかを教育する。

別紙 浜岡原子力発電所 2 号機 原子炉建屋 1 階(放射線管理区域内)における火災の原 因と対策

<これまでの公表状況>

■浜岡原子力発電所 2 号機 原子炉建屋 1 階 (放射線管理区域内) における作業用耐火シートの燃焼

(2025年5月15日公表)

以上

<お問い合わせ先>浜岡地域事務所 総括・広報グループ(0537)86-3481